

地域いきいき健康プランあまがさき策定支援業務委託仕様書

- 1 委託業務名 地域いきいき健康プランあまがさき策定支援業務
- 2 委託期間 委託契約締結日から令和6年3月31日まで
- 3 事業目的
本市では平成30年3月に、第3次地域いきいき健康プランあまがさき（計画期間：平成30～令和5年度）を策定し、健康寿命の延伸に向けて健康づくり、地域保健の推進について取り組んでいるところである。更に、次期計画からは食育推進計画を包含することとしている。
本業務は、健康づくり施策を取り巻く今日の変化を把握しながら、平成30年に策定した第3次計画についての評価や、令和4年度に実施した市民の意識やニーズに関する調査結果、本市の総合計画や関連部門別計画との整合性を図りながら、独自性のある計画内容とするため、情報収集・現状分析・審議会運営等の関連業務を委託実施することで、次期「地域いきいき健康プランあまがさき（計画期間：令和6～17年度）」を一体的に作成し、納品することを目的とする。
- 4 準拠法令等
本業務は、本仕様書によるほか、地域保健法、健康増進法、自殺対策基本法、食育基本法、母子保健法及び国、県の計画や指針等に基づき実施するものとする。
- 5 委託業務内容
業務内容については、次のとおりとする。なお、業務の進行については、電話（web 会議含む）または電子メールによる随時の打ち合わせを行うとともに、必要に応じて尼崎市保健所での打ち合わせに応じ、本市との調整を密に進めること。
また、構成（たたき台）（別添）については、あくまで現段階の案であり、委託内容を確約するものではない。
 - (1) 計画の策定に関すること
 - ①現状把握
 - ア 尼崎市総合計画や本市の関連部門別計画等との整合性を図るため、これらの計画の動向を確認及び調査する。
 - イ 主に、国の健康日本21第3次、第4次食育推進基本計画、自殺総合対策大綱、第2次健やか親子21、兵庫県健康づくり推進計画・食育推進計画第4次・自殺対策推進計画等を踏まえて、次期計画の骨格形成等に対して助言を行う。
 - ウ 現計画の最終評価アンケートである「健康づくりアンケート報告書」の結果や各事業評価等を基に、次期計画の目標値設定に対して助言を行う。
 - ②計画素案の作成
地域いきいき健康プランあまがさきの素案を作成する。
 - ③パブリックコメントに関する支援
上記③に係るパブリックコメントの実施について、ホームページ掲載のためのデータ提供及び回答に係る資料作成等を行う。
 - ④計画案の作成等
上記④のパブリックコメントによる調整、審議会等での承認及び市内部の意思決定の後、地域いきいき健康プランあまがさきの案及び概要版を作成する。
 - ⑤その他
上記①～④の他、地域いきいき健康プランあまがさきの策定に必要な支援を行う。
 - (2) 地域保健問題審議会に関すること
地域いきいき健康プランあまがさきを策定する地域保健問題審議会に出席し、助言を行う。また、審議会に係る資料、議事録等を作成する。
総会3回：医療関係者、学識経験者、市民団体代表者、市議会議員の計19名
部会3回：医療関係者、学識経験者、市民団体代表者の計6名程度
- 6 委託期間
契約締結の日から令和6年3月31日まで

7 スケジュール案

| | | 令和5年度 | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---------------|-------|---|------------|---|---|---|----|----------|----|---|---|---|
| | | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
| | | | | | | | | | 素案→パブコメ案 | | | | |
| 会議体 | 地域保健問題審議会(総会) | | | | ○ | | | | | ○ | | | ○ |
| | 地域保健問題審議会(部会) | | | | | ○ | | ○ | | | ○ | | |
| | 庁内推進会議 | ○ | | 必要に応じて適時開催 | | | | | | | | | ○ |
| | 保健部会 | ○ | | | | | | | | | | | ○ |
| ワーキングチーム | ○ | | | | | | | | | | | ○ | |
| 情報収集・資料作成 | | | | | | | | | | | | | → |
| 現計画の最終評価 | | | | → | | | | | | | | | |
| 各施策における指標の設定補助 | | | | | | | | | | → | | | |
| 次期計画案の作成 | | | | | | | | | | | | → | |
| 次期計画の策定 (企画・デザイン・製本) | | | | | | | | | | | | | → |

8 成果物

いずれも、グラフ、写真、イラスト等を活用してわかりやすく表現すること。また、原稿については、校正を最低2回は行ってから、データ及び紙ベースで納品すること。

(1) 地域いきいき健康プランあまがさき(素案)

規格等：A4判、1色刷、ホチキス綴じ(2点)

部数：100部

データ：電子媒体にて原稿及びPDFデータ等を納品

(2) 地域いきいき健康プランあまがさき(案)

規格等：A4判、1色刷、ホチキス綴じ(2点)

部数：100部

データ：電子媒体にて原稿及びPDFデータ等を納品

(3) 地域いきいき健康プランあまがさき(本編)、150ページ程度

規格等：A4判、1色刷、無線綴じ、表紙(色上質最厚口)

部数：500部

データ：電子媒体にて原稿及びPDFデータ等を納品

(4) 地域いきいき健康プランあまがさき(概要版)

規格等：A4判、4色刷、中綴じ、コート紙、16ページ程度

部数：500部

データ：電子媒体にて原稿及びPDFデータ等を納品

9 納入場所

尼崎市保健所 健康増進課(尼崎市七松町1-3-1-502)

10 契約方法

公募型プロポーザル方式により選定した業務委託予定者と随意契約を行う。

11 支払条件

業務完了後、適法な請求を受けた日から30日以内に一括払い

12 業務責任者

(1) 本業務を実施するにあたっては、業務責任者を定め、その氏名を本市に報告すること。また、業務責任者を変更したときも同様とすること。

(2) 本業務委託期間中において、業務着手時、中間打ち合わせ時、業務完了時、その他本市が重要とする際には、業務責任者が立ち会うこと。

13 その他

本業務委託に係る成果物及び策定段階におけるデータ等は、本市に帰属するものとする。また、本仕様書に定めない事項について疑義がある場合は、本市と業務受託者の双方が協議・決定し、業務を遂行するものとする。

14 連絡先(担当者)

尼崎市保健所 健康増進課 担当：高槻祐子
電話 06-4869-3033 FAX 06-4869-3049

以上

(仮称) 第4次地域いきいき健康プランあまがさきの構成（たたき台）

1 策定の趣旨

「市民の健康寿命の延伸」をめざし、ライフステージごとの健康課題に合わせた健康づくりを進めていくための取組を示すものとして策定

2 次期計画の期間

- ・令和6年度（2024年度）から令和17年度（2035年度）までの12年間
- ・社会潮流を捉えた施策の推進を図るため、令和11年度（2029年度）にはこれまでの計画に基づく施策の中間評価を行うとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。

3 基本理念・目標・方針

- ・基本理念 健康にいきいきと暮らせるまち あまがさき
- ・基本目標 健康寿命の延伸
- ・基本方針 7つの分野別のライフステージに応じた健康づくり推進

4 計画を構成する分野とライフステージ

「健康づくりの主角は一人ひとりの市民である」という考えを念頭に、現行の計画の枠組みにとらわれず、市民にとって明確かつ分かりやすい分野とライフステージで計画の骨子を構成する。

| | 次世代期 | 青壮年期 | 高齢期 |
|-------------|-------|--------|-------|
| ① 健康診査と健康管理 | | | |
| ② 身体活動・運動 | | | |
| ③ 栄養・食生活・食育 | | | |
| ④ 歯・口腔の健康 | 概ね | 概ね | 概ね |
| ⑤ 喫煙 | 0～18歳 | 19～64歳 | 65歳以上 |
| ⑥ 飲酒 | | | |
| ⑦ こころの健康 | | | |

取組の分野による分類

5 分野別施策の展開（各論）

健康づくりをすすめていくために、分野別の取組の方向性を示す

- ・ ありたい姿
- ・ 現状と課題
- ・ 評価指標
- ・ 「ありたい姿」の達成に向けた取組

6 計画の策定に向けた協議等

市役所の「いきいき健康プランあまがさき庁内推進会議」にて、連携・調整を図るとともに、関係団体、学識経験者等で構成する「尼崎市地域保健問題審議会※」及び「食育推進懇話会」において協議していく

※ 同審議会において「計画策定部会」を設置

以 上

(仮称) 第4次地域いきいき健康プランあまがさきの構成 (たたき台)

〈現計画〉第3次地域いきいき健康プランあまがさき

| | |
|------|---------|
| 全体目標 | 健康寿命の延伸 |
|------|---------|

| 施策目標 | |
|---------------------------|---|
| ライフステージへの応じた健康づくり | 第1章 ①望ましい生活習慣を選択できる力を早期から獲得する ②予防可能な病気を発症させない、重症化させない 【生活習慣病予防】 ③介護を要する状態にさせない・軽度を重症化させない 【介護予防、認知症予防】 |
| | 第2章 ④妊娠期からの切れ目のない支援体制をつくる |
| | 第3章 ⑤命を守るこころの健康づくりを推進する (自殺対策計画) |
| 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実 | 第4章 ⑥地域保健医療・健康危機管理の取組を推進する |
| | 第5章 ⑦地域保健活動を推進する |

「健康づくりの
主役は市民」と
いう考えを念頭
に、現行計画の
枠組みにとらわ
れず、市民にも
明確かつ分かり
やすい分野等で
計画を構成(再
構築)

〈現計画〉第2次尼崎市食育推進計画

| | |
|--------------|--|
| 基本理念 | ～食を育む笑顔あふれるまち～ みんなの いただきます ごちそうさまが 人をはぐくむ あまがさきをはぐくむ |
| 基本目標 | ①豊かな心を育む ②健康な体をつくる ③食の大切さを伝える |
| 取組みの柱／施策の方向性 | (1) 家庭での食育力をつける (2) 保育所(園)、幼稚園、学校等における食育の推進 (3) 地域みんなで取組む食育の推進 (4) 地産地消・環境にやさしい食育の推進 (5) 食の安全・安心の確保 (6) 食育の推進運動と連携・協力体制 |

〈(仮称) 第4次地域いきいき健康プランあまがさき〉

計画期間：令和6年度～令和17年度(12年間)
(中間評価) 令和11年度

| | |
|------|----------------------------|
| 基本理念 | 健康にいきいきと暮らせるまち あまがさき |
| 基本目標 | 健康寿命の延伸 |
| 基本方針 | 7つの分野別のライフステージに応じた健康づくりの推進 |

| 7つの分野 | ありたい姿 |
|------------------------|--|
| ①健康診査と健康管理 | 生活習慣病等の健康リスクに関する理解を深めるとともに、定期的なけんしんや日々のセルフチェックを通じた適切な健康管理を行う |
| ②身体活動・運動 | 日々の生活習慣の中での身体活動を増やし、自分に合う運動を見つける・始める・続ける |
| ③栄養・食生活、食育 | 食べ物を無駄にせず、栄養バランスのよい食事を共に楽しむ |
| ④歯と口の健康 | セルフケア、プロケアのベストミックスによる適切な口腔ケアを行い、食べる・味わう・話す楽しみを増やす |
| ⑤喫煙 | 喫煙による健康への影響の理解を深め、禁煙を始める・受動喫煙を防止する |
| ⑥飲酒 | 飲酒に対する正しい知識を持ち、生活習慣病のリスクを高める過度な飲酒をしない |
| ⑦こころの健康 (自殺対策計画を包含) | 自分のこころの状態を把握し、ストレスと上手に付き合いながら、自分らしく過ごすための居場所をつくる |

7つの分野を3世代で分類

| | 次世代期 | 青壮年期 | 高齢期 |
|---------|---------|----------|---------|
| ライフステージ | 概ね0～18歳 | 概ね19～64歳 | 概ね65歳以上 |